

石巻市教育ビジョンの策定に関する提言

平成19年11月30日
石巻市教育ビジョン策定委員会

目 次

	頁
提言にあたって	1
1 教育ビジョンにおいて大切にしたい考え方	2
2 提言の構成	4
3 提言	5
資料	
石巻市教育ビジョン策定委員会委員名簿	19
石巻市教育ビジョン策定委員会会議等の開催状況	20

提言にあたって

石巻市教育ビジョン策定委員会は、市教育委員会が策定する「石巻市教育ビジョン」に掲げるべき事柄について、専門的な立場や市民の立場から提言することを目的に、平成19年6月に設置されました。

教育ビジョンは、これからの石巻市の学校教育のあり方について、中・長期的な教育目標と施策の展開の方向性を定めて、市民の皆様はその未来像を提示するものです。このビジョンの内容について、本策定委員会は、同年6月5日に第1回委員会を開催し、以来、今日まで真剣に議論を重ねてまいりました。また、この間、10月には市内の3会場において、学校教育に関する市民懇談会「みんなで語ろう～これからの学校教育に寄せる思い～」を開催し、多くの市民の皆様から学校教育に関する意見等を伺うことができました。

本提言は、策定委員会において市民懇談会における市民の思いや提案を汲み入れて議論した成果を、4つの目標と14の提言として取りまとめたものです。石巻市教育委員会におかれましては、本提言をこれからの学校教育に期待する声と受け止めて、教育ビジョンの策定に取り組んでいただきたいと存じます。

策定委員会で議論を重ねている期間中、「総合的な学習の時間」の時間削減や主要5教科での授業時間数の増加など、「ゆとり教育」の見直しに関する中央教育審議会の審議結果が報じられました。また、今年春に実施された全国学力調査の集計結果が公表され、宮城県ではそのレベルが問題視されました。大学生の学力低下も問題視されている昨今、国際化が進む日本の将来を考えると、学力の問題を避けて通ることはできません。本策定委員会も「基礎学力」の定着を重視いたしました。さらに、基礎学力の土台の上に、様々な状況にも柔軟に対応できる能力やたくましさ、すなわち「生きる力」の育成、そして、人との関わりを大切にする「心」の教育もまた重視いたしました。これらの「力」や「心」は、幼児教育で芽生え、義務教育の学校現場でその幹が培われるべきものと期待しています。

義務教育は特に地域に支えられながら行われております。地域で育てられた子どもたちは、やがて、ある者は地域で活躍し、またある者は全国、そして世界へと巣立って行きます。子どもたちの個性、能力そして可能性を大いに伸ばす教育が、ここ石巻市でみごとに達成されること、そして、石巻市で生まれた子どもたちがふるさと石巻市の発展に大いに貢献してくれることを願っております。そのためにも、学校現場と教育委員会が中心となって、石巻発の新鮮な教育ビジョンと教育施策を提案し、また、施策の実行後は、適正な点検・評価を行い、その結果は市民にきちんと公開されることを期待します。さらに、教育に対する種々の期待は教員にばかり集中してしまいがちですが、教員が教育に専念できるように、行政も人的かつ財政的に学校をしっかりと支援することを強く要望します。

最後になりますが、本提言の策定に当たり、御協力をいただきました多くの市民の皆様や教育関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成19年11月

石巻市教育ビジョン策定委員会
会長 根本智行

1 教育ビジョンにおいて大切にしたい考え方

はじめに、教育ビジョンにおいて大切にしたい考え方として、次の二つの視点を掲げます。これらは、本提言の土台となったものであり、今後、教育ビジョンに基づき展開されていくことになると思われる学校教育に関する具体的な施策の基本的な視点として、また、学校現場や教育委員会において学校教育に携わる方の行動規範的な意義を持つものとしても大切にしたいと考えます。

その上で、特に教員の皆様には、学校教育の専門集団、専門家として、これまで培ってきた誇りと信念を持って学校運営や児童生徒の指導に当たるとともに、新たな教育課題に果敢に挑まれることを期待するものです。

視点1 子どもたちは市の将来を担う市民共有の財産である

教育予算の確保は、学校の教育活動を適正に維持していくためには必要不可欠です。

しかし、予算に基づく教育活動には限界があります。これからは、予算の有無や多寡を前提とするのではなく、子どもたちは石巻市の将来を担う市民共有の財産であり、学校教育はそのための人づくりであることを市民の総意として位置づけ、多くの市民や企業等の支援を得て創意工夫による学校づくり、授業づくりに取り組むべきです。

そして、子どもたちには、多くの地域の人や市民との関わりの中で成長し、自我を確立していったほしいと望むものです。

子どもたちが学ぶことに喜ぶ姿を見ることは、私たち市民にとっても大きな喜びです。そして、その中で成長していった先には、石巻市に大きな価値を与える「人財」となっていると信じるものです。

視点2 どのような時代にも対応できる人づくり

現在の学校教育は、教育基本法の改正や教育改革のもとで新たな取り組みが次々に展開されてきており、大きな変革期を迎えているということが出来ます。

これらの変化に対し、本市の教育行政は、地域の実情に応じ、主体性と創意工夫により教育の質を高めていく必要があります。

ただし、教育改革が進められている今こそ、教育関係者はもとより私たち市民も再確認し、忘れてはならない大切なことがあります。それは、教育の本質は普遍的であり、時代の変化に影響されないということです。つまり、子どもたちにとって最善の手法を求めて教育施策を変化させる必要はあるが、教育がめざす目的は、どのような状況においても変わることなく、しっかりと根底にあることが重要であるということです。

技術革新や情報化、国際化、産業構造の変化、地域間競争などにより、現代社会は、めまぐるしい速度で変化し続けており、先行きが不透明で将来が展望しにくい時代にある中では、どのような時代にも柔軟に対応できる人間をつくることを本市教育の基本として掲げるべきです。

2 提言の構成

目標1 時代の変化に対応した教育行政を推進するために

提言1 地域との関わりを大切にした学校づくりを求めます。
提言2 創意工夫のある学校運営の推進を求めます。
提言3 市民に開かれた教育委員会、分かりやすい教育行政の実現を求めます。

目標2 児童生徒の豊かな心と体、確かな学力を育むために

提言4 少人数指導により、基礎学力の確実な定着から学ぶ意欲を育む学習へと発展する授業づくりを求めます。
提言5 人との関わりを大切にした人権教育・道徳教育と児童生徒の心のケアの充実を求めます。
提言6 児童生徒の基礎体力を向上させる取り組みの充実を求めます。
提言7 地場産品の活用等による学校給食を通じた食育指導の充実を求めます。
提言8 特別支援教育の充実を求めます。
提言9 幼保一体化の推進と幼児教育の質の向上に取り組むことを求めます。

目標3 充実した教育を行える環境をつくるために

提言10 児童生徒が安心して過ごせるように学校の安全対策の強化を求めます。
提言11 教員が児童生徒に向かい合う十分な時間の確保を求めます。
提言12 豊かな人間性と高い実践的指導力を持つ教員の育成を求めます。
提言13 地域住民との議論に基づく学校の適正規模・適正配置の実現を求めます。

目標4 市立高等学校の将来構想を具現化するために

提言14 市民各界、各層の参加による「石巻市立高等学校再編に向けた取組みの基本方針」の見直しを求めます。
--

3 提言

目標 1 時代の変化に対応した教育行政を推進するために

提言 1 地域との関わりを大切にした学校づくりを求めます。

【提言の趣旨】

学校は、地域の象徴として地域の人たちから大切にされ、地域と多くの関わりを持ってきました。このことは、これからも学校づくりの基本となることが望まれます。

そこで、学校は、学校運営や教育活動に家庭、地域住民、地域団体、企業など地域の人たちの知恵の活用や支援を一層求めて、それぞれの地域の特性を生かした学校づくりに取り組むべきであると考えます。

さらには、地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校において、教職員、児童生徒が交流を行い、連携して相互の教育の質の向上に取り組むべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

地域の伝統・文化や地域資源、地域の人たちが持つ専門知識・能力や学校ボランティア等を活用した教育活動の推進

学校評議員制度、学校評価制度の適切な運用を含めて、学校、PTA、教育委員会の3つの母体が地域の中で円滑に連動する仕組みの構築

幼稚園や保育所、小・中・高等学校の授業参観や校内研究授業への相互参加の実施

幼稚園や保育所、小・中・高等学校の児童生徒同士の交流活動や小学生による中学校の部活動見学等の実施

地域に対する学校公開、学校情報の公開の推進

地域、学校、教育委員会間の教育情報の共有化と有効活用のための情報ネットワークの整備

提言2 創意工夫のある学校運営の推進を求めます。

【提言の趣旨】

現在、学校では、国の教育改革の進展に伴う新たな教育課題への対応や、いじめ、不登校への対応など多様化する社会的な要請により業務が増大する傾向にあります。

そこで、これらのことに継続して適切に対応できる学校をつくるためには、学校・教職員による創意工夫のある学校運営の推進と教育委員会による学校支援の仕組みづくりに取り組むべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

新たな諸課題に対し、学校内部の動きを変え、迅速に対応するための校長のリーダーシップの確立と教職員のチームワーク体制の構築
学校事務の改善、教職員の業務分掌や教育委員会との役割分担の見直しなどによる学校業務の合理化・適正化の推進
校長の予算執行権限や裁量権の拡大による特色ある学校運営、教育活動の推進
学校評議員制度の拡充、適切な運用と教員を育てるための学校評価制度の確立
学校への不当な要求に対する外部窓口の設置と学校支援体制の構築
教員の研修・研究活動の支援のほか、いじめ、不登校などを含めた教育に関する市民の相談を行う総合教育センターの設置

提言3 市民に開かれた教育委員会、分かりやすい教育行政の実現を求めます。

【提言の趣旨】

教育委員会は、教育施策や教育行政の基本方針を決定し、事務を執行していますが、その活動の様子や仕組みが十分に市民や保護者に伝わっていません。

そこで、開かれた教育委員会として、市民に見える活動と市民に分かりやすい教育行政の実現をめざすべきであると考えます。

さらには、市民の声や地域の課題を教育行政に反映させる仕組みづくりや、施策等の執行状況について点検・評価などを行い、適正な教育行政の運営に取り組むべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

教育委員会の会議の積極的な公開

教育行政に関する情報を市民に分かりやすく提供する仕組みづくり

市民の声を教育行政に反映させる仕組みづくり

教育施策の適切な点検・評価の実施と結果の公表

教育委員会事務局の適正な組織機構と事務執行体制の確立

2 児童生徒の豊かな心と体、確かな学力を育むために

提言4 少人数指導により、基礎学力の確実な定着から学ぶ意欲を育む学習へと発展する授業づくりを求めます。

【提言の趣旨】

どのような時代にも対応できる人間として、主体的に社会の変化に対応し、自ら考えて判断し行動する「生きる力」を持った人を育成するためには、そのベースとなる基礎学力の向上は大変重要です。

そこで、少人数指導により、まず発達段階に応じて児童生徒一人一人に基礎・基本をしっかりと身につけさせ、次に学ぶ楽しさや学ぶ大切さ、わかる喜びを通して児童生徒一人一人の学ぶ意欲を育成する学習へと発展させ、「生きる力」を持った人づくりに取り組むべきであると考えます。

また、充実した指導ができるように、教員を支える人的配置も考慮すべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

少人数指導、複数担任制を実現するための人的配置の拡充

基礎・基本の確実な定着を図るための目標の明確化と分かりやすい授業づくり

問題解決型、探究型学習の充実をめざした授業づくり

創造力を高める授業づくり

一人一人の個性の伸長を考慮した授業づくり

互いに切磋琢磨することを考慮した授業づくり

読書力の向上をめざした指導の推進

「総合的な学習の時間」の指導方法や指導内容の改善による有効的な活用

地域の文化や産業、人材などの地域資源を活用した学習の積極的な推進

提言5 人との関わりを大切にしたい人権教育・道徳教育と児童生徒の心のケアの充実を求めます。

【提言の趣旨】

いじめや暴力、生活習慣の乱れなど、児童生徒のすべての問題行動の根底にあるものは、規範意識と共生の気持ちの低下です。人との関わりが人権であり道徳です。

そこで、これからは、人との関わりを大切にするという視点から、子どもの心に訴えるような人権教育・道徳教育の充実に取り組み、子どもたちの身近なところで、いじめなどの事件が起きないように対策を進めていくべきであると考えます。

また、児童生徒は、家庭や友人関係の問題、いじめや不登校の問題など多くの悩みを抱えています。

そこで、親も含めたすべての児童生徒が悩みを気軽に相談できる体制の整備を強く押し進めるべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

学校の教育活動全体で行う人権教育・道徳教育の充実

精神形成を主眼とした道徳の授業の充実

総合的な学習や学習指導の中で教材等を工夫した情操教育の推進

スクールカウンセラーの学校訪問回数の拡充

心の相談員又はスクールカウンセラーの小・中学校への配置の拡充

提言6 児童生徒の基礎体力を向上させる取り組みの充実を求めます。

【提言の趣旨】

児童生徒の学力に関する議論において、「知・徳・体」のバランスの問題であるとの話がよく聞かれます。しかし、近年の児童生徒の体力の低下は、遊びの中で体を動かすことの激減が大きな要因となっております。また、学校教育中での体力の向上には限界があり、現状ではスポーツ少年団等の学校外スポーツ活動に大きく依存しています。しかし、スポーツ少年団に参加できる児童生徒には限りがあります。

そこで、学校教育における児童生徒の体力の向上については、これまで取り組んできた基礎体力の向上を意図した取り組みをさらに充実していくべきであると考えます。

なお、子どもの体力は、普段の遊びの中で向上できることが理想であり、放課後身近で安全に遊べる場所としての学校施設の活用など体力を補う具体的な対策を考え、取り組むべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

学年ごとの基礎体力（体力・運動能力など）の目標値の設定

学校での休み時間等を活用した積極的な外遊びの奨励

家庭でのレクリエーションやハイキングの推奨

提言7 地場産品の活用等による学校給食を通じた食育指導の充実を求めます。

【提言の趣旨】

学校給食の目的は、児童生徒に安全で生きのいい栄養価の高い食べ物を提供することが主ですが、その上で食材に地場産品を利用して食育指導に取り組むことが望まれます。幸い本市は、農畜産物、水産物などの多様な食材に恵まれたまちで、多くの企業と産業従事者を擁しています。

そこで、学校給食において安全な地場産品を積極的に利用するとともに、産業従事者や企業の知識を活用して充実した食育指導に結び付けていくべきであると考えます。

さらには、児童生徒には、望ましい食習慣を身につけさせる必要があります。

そこで、学校、幼稚園・保育所と家庭とで連携した食育指導に発展させていくべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

学校給食における地場産品の積極的な利用

学校給食センターの適正な施設管理と衛生対策の強化

食育指導、学習指導への展開を意図した児童生徒に対する地場産品の産業従事者等の講話等の実施

学校、幼稚園・保育所内の菜園を活用した食育指導の推進

学校、幼稚園・保育所と家庭が連携して食育に取り組む仕組みづくり

提言 8 特別支援教育の充実を求めます。

【提言の趣旨】

ノーマライゼーションの理念のもと、障害を有する児童生徒も地域の小・中学校で共に学ぶことが望まれます。特に、近年、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等の軽度な発達障害を有する児童生徒に対する学習活動上の十分な支援が必要となっています。

そこで、その児童生徒の適切なケアを行いつつ、学級に在籍する子どもたちの学習が円滑に行われるよう、必要と認められる学級への特別支援教育支援員の配置を行うとともに、特別支援教育の充実に取り組んでいくべきであると考えます。

さらには、軽度な発達障害を持つ幼児についても、幼稚園や保育所において適切な支援を行うための条件整備に取り組んでいくべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

必要な特別支援教育支援員の配置を含めた特別支援教育の充実

幼稚園における障害児保育の制度化

保育所における障害児保育の実施の拡充

幼稚園・保育所と小学校との連絡体制確立による特別支援教育の連携強化

提言9 幼保一体化の推進と幼児教育の質の向上に取り組むことを求めます。

【提言の趣旨】

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、幼稚園、保育所の別に関わらず、幼児教育の専門機関として小学校就学前の子どもに対する必要な教育が等しく行われることが望まれます。

また、市立幼稚園では、定員割れにより適切な集団教育や教育活動の確保に支障が生じてきている一方で、市立保育所では待機児童が生じており、その解消を図るためにも幼児教育施設のあり方を明らかにする必要があります。

そこで、幼稚園・保育所と小学校の連携や幼児教育の質の向上など、これからの幼児教育の振興策については、教育ビジョンとは別に教育委員会が定める「幼児教育振興プログラム」の中で精査していくべきであると考えます。

また、就学前の幼児教育施設については、教員、保育士の負担や勤務体制などを考慮しつつ、幼保一体化の方向で幼稚園・保育所のあり方を見直していくべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

「幼児教育振興プログラム」の策定による幼児教育の推進
幼保一体化事業の推進

3 充実した教育を行える環境をつくるために

提言 10 児童生徒が安心して過ごせるように学校の安全対策の強化を求めます。

【提言の趣旨】

近年、不審者が通学途中に出没したり学校施設内に侵入したりする事件が全国的に発生しています。また、「宮城県沖地震」が近い将来高い確率で発生するとされており、これらに対する適切な学校の安全対策が必要です。

そこで、これらの事件や災害発生時の様々な状況を想定し、児童生徒が安全に、安心して過ごせるよう学校の体制整備、備品等の配備に取り組むとともに、学校施設の整備を促進すべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

事件、災害発生時における学校の危機管理体制の整備
不審者、防犯対策としての学校のフェンス整備と実効性の高い防犯グッズの配備
災害発生時における児童生徒用の飲料水や簡易トイレ等備品の配備
学校施設の維持整備及び耐震化の促進

提言 11 教員が児童生徒に向かい合う十分な時間の確保を求めます。

【提言の趣旨】

学校業務の増大傾向により、事務処理などの教員の負担が多くなってきており、教員本来の教育活動にも大きな影響を与えています。教員は、授業でもっとも力を発揮すべきであり、さらには、授業以外の学校生活においても児童生徒とのコミュニケーションが十分に図られていることが望まれます。

そこで、学校業務の合理化、適正化を図るほか、人的配置の充実や地域の支援により、教員が本来の教育活動に専念し、児童生徒と向き合う十分な時間を確保できる環境づくりに取り組むべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

学校への人的な配置の充実と外部対応窓口の設置

新たな諸課題に対し、学校内部の動きを変え、迅速に対応するための校長のリーダーシップの確立と教職員のチームワーク体制の構築（再掲）

学校事務の改善、教職員の業務分掌や教育委員会との役割分担の見直しなどによる学校業務の合理化・適正化の推進（再掲）

学校への不当な要求に対する外部窓口の設置や学校支援体制の構築（再掲）

教員の研修・研究活動の支援のほか、いじめ、不登校などを含めた教育に関する市民の相談を行う総合教育センターの設置（再掲）

提言 12 豊かな人間性と高い実践的指導力を持つ教員の育成を求めます。

【提言の趣旨】

学校では、多くの教員の努力や研鑽により、よりよい授業づくりや教育活動の実践が日々行われています。

しかし、先行きが不透明で将来が展望しにくい現代社会において、どのような時代であっても対応できる人間を育てるためには、より高い能力を持つ教員を育成していくことが必要です。

そこで、教員個々人や学校の研究成果、教育情報などを教育財産として共有化して活用するとともに、得意分野を持つ教員を人的資源として活用することができる仕組みづくりのほか、学校の授業力向上、若い教員の育成や教員の学び合いのための校内研究や研修の実施と教員自らが課題を持って研究・研修に取り組むための体制づくりなどにより、豊かな人間性と高い実践的指導力を持つ教員を育成していくべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

教育財産や人的資源の活用の推進と教員の研究・研修活動を支援する「総合教育センター」の設置（再掲）

校内研究・研修の充実・強化

研修体系の見直しと目標を明確にした教員研究・研修の実施

学級担任が校外研修へ積極的に参加できるような支援体制の確立

提言 13 地域住民との議論に基づく学校の適正規模・適正配置の実現を求めます。

【提言の趣旨】

石巻市の小・中学校は、市町合併により、市の周辺部を中心に全学年 1 学級や複式学級の小規模校が多数存在することとなり、都市部との教育環境に大きな差が生じています。

小規模校では、限られた友人による人間関係となることや切磋琢磨する機会が少ないこと、適切な学校運営が難しくなるなどのデメリットが挙げられていますが、一方、これまで学校が地域において果たしてきたコミュニティを形成する機能が低下し、地域が寂れてしまうことへの懸念も生じます。

どの地域でも均等な義務教育を受けることができることは、望ましいことですが、学校の適正規模・適正配置の議論に当たっては、これらのことを十分に考慮する必要があります。

そこで、本市としての学校の適正規模の基準を設定したうえで、適正な学校配置に取り組むことは必要であると考えます。ただし、旧町単位には少なくとも一つの小・中学校を残すべきです。基準を機械的に適用するのではなく、通学の安全性や利便性を考慮するとともに、地域コミュニティにおける学校の意義付けを地域住民と十分に議論し、地域の意見と基準とのバランスをとって解決していくべきであると考えます。

【これからの取り組みの例】

地域住民との議論に基づく学校の適正規模・適正配置に関する基本方針、基本計画の策定

小規模校における隣接校との交流の場づくり

複式学級の解消や統合を望む地域に対する至急の対応の実施

4 市立高等学校の将来構想を具現化するために

提言 14 市民各界、各層の参加による「石巻市立高等学校再編に向けた取組みの基本方針」の見直しを求めます。

【提言の趣旨】

市立高等学校の将来構想について、石巻市教育委員会では、平成15年6月に「石巻市立高等学校の再編に向けた取組みの基本方針」を策定し、次の3つの基本的な考え方を打ち出しました。

- 1 平成22年に2校閉校し、男女共学のもとに新たな1校を設置すること。
- 2 学級数及び入学定員は、概ね6クラス、入学定員240人規模とすること。
- 3 具体的な整備については、用地、財政負担等短期間での解決が困難な課題が多い状況であり、当分の間は、現校舎・校地を有効活用する形での渡波・日和が丘の1校2キャンパス制による教育活動を続けながら、平成30年度を目標に、現有校地の売却も視野に、新たな校地を求め、新キャンパスの建設をめざすこと。

この基本方針は、多くの年月と議論を経て取りまとめられたものであり、それを無視することはできません。

しかし、少子化や地方自治体の財政難が時代のすう勢となっている現状においては、整理・再編が進められる県立高校の動向と市立高校のあり方、市立高校への一般財源の投入による市の福祉や医療施策のほか幼稚園・保育所や義務教育への影響、女子高の維持という限定された税金の使い方などに対する政策的な議論と、市立高等学校がなくなることに対する同窓生等の痛みを考慮した感情部分の議論との整合性を図る必要があります。

そこで、できる限り早く、市民各界、各層の参加のもとで、「石巻市立高等学校再編に向けた取組みの基本方針」の見直しを廃校をも含めて多面的に検討し、あらためて全体最適をめざした市立高校の将来構想を取りまとめて具現化すべきであると考えます。

【これからの取組みの例】

市民各界、各層が参加する(仮称)市立高等学校将来構想検討委員会の設置による審議

石巻市教育ビジョン策定委員会委員名簿

区 分	委 員 氏 名	職 名
第1号委員 学識経験のある者	根 本 智 行	石巻専修大学理工学部教授
第2号委員 石巻市立学校に 関係する者	日 野 雅 晴	石巻市PTA協議会理事 石巻市PTA協議会石巻支部副支部長 石巻市立住吉中学校父母教員会会長
	阿 部 あや子	石巻市河南支部父母教員会連絡協議会 代議員 石巻市立広淵小学校父母教員会副会長
	遠 藤 光 行	石巻市立小中学校校長会 石巻市立湊小学校校長
	太 田 文 子	石巻市教育研究会 石巻市立中里小学校教諭
	黒 沼 俊 郎	石巻市教育研究会 石巻市立住吉中学校教諭
	渡 邊 光 男	石巻市立女子商業高等学校校長
	茂 木 好 光	石巻市立女子高等学校教諭
第3号委員 幼児教育に関係 する者	北 村 泰 秀	石巻私立幼稚園連合会会長 学校法人法山寺幼稚園理事長
	小毛利 眞 弓	石巻市立幼稚園長会会長 石巻市立住吉幼稚園園長
	及 川 純 子	石巻市立石巻保育所所長
第4号委員 子どもの健全育成 に関係する団体に 所属する者	佐 藤 英 昭	石巻市子ども会育成会石巻支部長
第5号委員 公募委員	須 能 邦 雄	一般公募
	山 本 公 恵	一般公募
第6号委員 教育長が適当と 認めた者	相 澤 健 一	石巻青年会議所理事長

会長 副会長

石巻市教育ビジョン策定委員会会議等の開催状況

回次	開催月日	会場	会議・審議の内容
1	平成19年 6月5日	石巻中央公民館 第1講座室	(1) 委嘱状の交付 (2) 会長及び副会長の互選 (3) 会議の公開について (4) 教育ビジョン策定の目的、策定委員会の任務等について (5) 教育委員会事務局の検討状況等について (6) 会議等スケジュール及び会議の進め方について
2	7月5日	石巻中央公民館 第1講座室	(1) 教育ビジョンのあり方について (2) 総論について ア 「石巻市のめざす学校教育」について イ 「施策目標」について (3) 各論について ア 「時代の変化に対応した教育の推進」について (4) 市民懇談会の開催について
3	8月8日	石巻文化センター 第4研修室	(1) 各論について ア 「児童生徒の豊かな心と体、確かな学力の育成」について
4	9月3日	石巻中央公民館 第1講座室	(1) 各論について ア 「児童生徒の豊かな心と体、確かな学力の育成」について イ 「充実した教育を行える環境づくり」について
	10月2日	河北総合センター ホール	・ 学校教育に関する市民懇談会「みんなで語ろう～これからの学校教育に寄せる思い」開催
	10月5日	遊楽館ホール	・ 学校教育に関する市民懇談会「みんなで語ろう～これからの学校教育に寄せる思い」開催
	10月12日	石巻文化センター ホール	・ 学校教育に関する市民懇談会「みんなで語ろう～これからの学校教育に寄せる思い」開催

回次	開催月日	会 場	会議・審議の内容
5	10月30日	石巻中央公民館 第1講座室	(1) 今後の会議の進め方について (2) 「学校教育に関する市民懇談会」における意見等の取扱いについて (3) 各論について ア 「充実した教育を行える環境づくり」について イ 「魅力ある高等学校教育の推進」について
6	11月22日	石巻市議会 委員会室	(1) 市民懇談会における意見等について (2) 審議の取りまとめ (3) 提言書(案)について